

第三回地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会

開催日時：令和6年8月1日（木）13時00分～15時00分

場所：丸の内二重橋ビルディング 1715-F01 Board Room 及びオンライン（Zoom Webinars）

出席者：

竹ヶ原座長、皆藤委員、白戸委員（オンライン）、末吉委員、勢一委員、谷口委員（オンライン）、諏訪委員（オンライン）、宮城県、長野県、高知県、熊本県熊本市、神奈川県川崎市、島根県邑南町、長野県箕輪町、熊本県球磨村（オンライン）、株式会社球磨村森電力、富山県氷見市（オンライン）、環境省

オブザーバー：

内閣府、金融庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国地方銀行協会、第二地方銀行協会、全国信用金庫協会

配布資料

議事次第

委員名簿

配席図

資料1：地域共生型の太陽光発電導入に向けた取組（宮城県）

資料2：2050ゼロカーボンの実現に向けた長野県の取組（長野県）

資料3：高知県のカーボンニュートラル実現に向けた取組（高知県）

資料4：熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策の推進（熊本県熊本市）

資料5：川崎市における脱炭素社会の実現に向けた取組について（神奈川県川崎市）

資料6：邑南町が目指す脱炭素のまちづくり（島根県邑南町）

資料7：2050ゼロカーボンみのお推進プロジェクトの課題等について（長野県箕輪町）

資料8：地域脱炭素の取り組みと地域活性化（熊本県球磨村）

参考資料1：地方公共団体の脱炭素関係予算及び再エネに関する条例の推移

参考資料2：本日御議論いただきたい主な事項

議事録

事務局：定刻になりましたので、ただいまから、第3回「地域脱炭素政策の今後の在り方に関する検討会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の検討会は、委員の皆様には対面及びオンラインにて御参加いただいております。検討会の状況につきましては、ストリーミングで同時配信し、会議後、議事録を環境省HPに公開予定です。会議の開催にあたりまして、オンラインにて参加いただいている委員の皆様には何か御協力をお願いいたします。通信環境に伴うトラブルの低減のために、ご発言の際以外は、マイクはミュートにさせていただき、また、ご発言の際には、アイコンの挙手ボタンをクリック、もしくは画面に向けて挙手をお願いします。また会議中におきまして、通信トラブルや不都合な点等がございましたらチャットにご記入いただくか、あるいは事務局までお電話をくださいますようお願いいたします。対面で御参加いただいている委員の皆様におかれま

しては、ご発言の際には、手前にございますマイクをお寄せいただき、ボタンを押してからご発言をお願いいたします。終了後は再度ボタンを押していただきますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。議事次第、委員名簿のほか、資料1～8、参考資料1、2となっております。資料は画面で共有もさせていただきますが、必要に応じてお手元でも御確認くださいと幸いです。参考資料1は、脱炭素ロードマップが策定された令和3年度と比較して、地方公共団体の脱炭素関係の予算額や再エネ関係の条例数の推移をまとめた資料となっております。また、参考資料2は、本日御議論いただきたい事項をまとめておりました、委員の皆さまにおかれましては、これに沿ったご発言をいただきますようお願いいたします。続きまして本日の検討会委員の御出欠でございますが、秋元委員と西尾委員が御欠席となっておりますので、9名中7名の御出席をいただいております。

そして、本日の議事においてヒアリングに御対応いただき、宮城県様、長野県様、高知県様、熊本県熊本市様、神奈川県川崎市様、島根県邑南町様、長野県箕輪町様、熊本県球磨村様、富山県氷見市様の9団体から御参加をいただいております。

皆さまどうぞよろしくをお願いいたします。それでは、以降の議事進行につきましては、竹ヶ原座長をお願いしたいと存じます。竹ヶ原座長、よろしくをお願いいたします。

竹ヶ原座長：はい、お預かりいたします。進行役を務めます竹ヶ原と申します。よろしくをお願いいたします。早速ですが、今回の検討会では、地方公共団体等の皆さまによる地域脱炭素の取組や課題をお話いただきます。それぞれ独自に制定されている条例や地域エネルギー会社など、様々進めていらっしゃる取組に加えて、そこで見えてきた課題についてもお話いただければと思います。委員の皆様方におかれましては、先ほど事務局からもありましたように、参考資料2「本日御議論いただきたい主な事項」を意識しながら、御質問等いただければと存じます。

なお、富山県氷見市様は、ご都合によりまして14時40分頃から10分程度、後程オンラインで御参加いただくことになっております。議事の進行の途中で、氷見市様が入られた場合、御議論を少々中断いただくことになるかと思いますが、あらかじめ、ご留意いただければと思います。それでは、早速議事に入っていきたいと思っております。まず、宮城県様から、資料1に基づいて御説明をお願いいたします。

宮城県：それでは始めさせていただきます。宮城県環境生活部次世代エネルギー室の槻田と申します。よろしくをお願いいたします。私の方からは、再生可能エネルギー地域共生促進税についてご説明させていただきます。

資料の方をご覧くださいと思います。まず、背景・目的・施行日の欄ですが、2050年カーボンニュートラルに向けて再エネの最大限の導入が必要である一方、特に大規模な森林開発を伴う再エネ事業に対しては、地域において土砂災害、景観、環境等への懸念を抱えている状況を踏まえて、再エネの最大限の導入と地域共生の両立を目指す新たな取組として本税を導入いたしました。本条例は今年4月1日より施行されております。次に、課税対象、納税義務者欄のうち課税対象ですが、この税の対象となるものは0.5haを超える森林を開発した区域に設置される太陽光、風力、バイオマス発電設備となります。森林の定義ですが、森林法上の国有林と地域森林計画対象民有林となります。なお、米印のとおり、施工日前に稼働済みの設備や工事に着手している設備については適用除外となります。続いて納税義務者ですが、設備の所有者となります。次に、下段の非課税となる再エネ発電設備ですが、本税は税収を目的としたものではなく、

地域と共生する再エネ発電設備ですが、本税は税収を目的としたものではなく、地域と共生する再生可能エネルギーを推進することが目的ですので、④⑤⑥の地域と共生する再エネ発電事業として市町村の認定を受けたものについては非課税としています。本来この税がなくても、再エネ事業者には地域との共生に向けた努力を行っていただきたいのですが、この税があることで、事業者に意識をより強く持ってもらえるものと考えております。税額ですが、単年度に納税すべき税額は課税標準である総発電出力と下の表の税率をかけたものとなります。この税額が毎年かかることとなります。税率は FIT 価格等について検討する調達価格等算定委員会の資料をもとに、県で作成したモデルケースにおいて利益の 20%程度となるように設定したものとします。

このページには非課税となる事業を目指すための手順等が記載されています。県では非課税となるための手続きや考え方を示した、「地球温暖化対策推進法に基づく促進区域地域脱炭素化促進事業の設定等にかかるガイドライン」を作成しました。詳細な説明はここでは省略させていただきますが、一には、このガイドラインに記載された手続きフローを抜粋して掲載しております。地域脱炭素化促進事業の認定を行う市町村の意思決定を助けるための協議会等における地域の合意形成を確認するプロセスについても例示しております。

よくある質問の欄のうち二つ目ですが、課税対象は 1 月 1 日時点で完成している再エネ発電設備となります。三つ目に記載している税収の用途ですが、本税は法定外普通税のため用途は制限されませんが、税の趣旨を踏まえ、施設の適地誘導や環境保全の整備のために使用することとしております。ここまで税制度についてご説明いたしました。本税は再生可能エネルギー地域共生促進税という名の通り、再エネの規制が目的ではなく、再エネの地域との共生を促進することを目的としたものです。地域と共生した再エネをさらに推進することで、再エネの最大限の導入という国の計画にも貢献するものと考えております。以上、再生可能エネルギー地域共生促進税についてご説明となります。私からの説明は以上となります。

(説明員交代)

失礼いたします。いただいた時間も少ないので簡単にご説明させていただきます。宮城県の温暖化対策実行計画では、2030 年度の目標達成に向けまして、導入期間が比較的短い太陽光発電の普及に注力することとしております。今ご覧いただいているのが、太陽光発電に関する令和 6 年度の主な事業でございます。家庭向け、事業者向け、そして県有施設自らの取組について列記しております。このうち、事業者に対しては、これまで補助事業を主軸としまして、幅広い業種の、特に中小企業における脱炭素化と経営効率化の両立支援に取り組んでまいりました。加えて、今後はサプライチェーンの脱炭素に向け、地域共生型大規模型設備導入支援に注力するほか、県内で生み出された再エネ電力を県内の需要家に供給するためのスキームを構築することなどにより、地域裨益型の事業を創出していく必要があると認識しております。

今後の本県の太陽光発電導入拡大の方向性でございます。恐縮ですが、ご覧いただきますようお願いいたします。宮城県からは以上でございます。

長野県 : 長野県環境部環境生産課長の山口と申します。今日はよろしくお願いたします。本日は 2050 ゼロカーボンの実現に向けた長野県の取組についてご説明いたします。長野県では、2050 年度までのゼロカーボンの実現に向けて、令和 3 年 6 月に長野県ゼロカーボン戦略を策定いたしました。計画期間は令和 3 年度からの十年間で 2030 年度までに温室効果ガス正味排出量 60%削減

減を目標に掲げております。併せて 2030 年度までに再生可能エネルギー生産量 2 倍、最終エネルギー消費量 4 割減を目指しております。昨年 11 月に戦略に掲げた削減目標を実現するためのシナリオとして「長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ」を策定いたしました。本ロードマップでは、何をどこまで進めればいいのかを明確にし、目標達成に向けたロードマップシナリオを作成いたしました。ロードマップには、県が進める重点施策とあわせて、県民、事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいことを記載しております。具体的な数字を示しており、これを皆様に広げていき、ゼロカーボンの取組を一人一人の行動に結びつけることで、2050 ゼロカーボンの達成を目指していくという取組を進めております。

こちらは再生可能エネルギー生産量について推計を行ったものでございます。長野県がポテンシャルを有する太陽光発電と小水力発電の普及拡大についてロードマップシナリオを作成したものでございます。こちらは再生可能エネルギー生産量の目標達成に向けた県の重点施策と県民、事業者等の皆様に重点的に取り組んでほしいことをお示ししております。ロードマップでは、部門別に何をいつまでに行うかを整理してございます。お示ししているのは再エネ部門のロードマップでございます。本日は特に本県の再エネ拡大に関する事業について、赤く囲っている取組を紹介させていただきます。まず、再生可能エネルギー普及総合支援事業についてです。本事業は、固定価格買取制度や非 FIT 非化石証書等を活用した再生可能エネルギー発電等事業に対し、ソフトからハードまで一貫して支援する収益納付型補助制度でございます。特にハード事業に対する補助により、事業の採算性や信用性が向上することで、再エネの事業化を促進しております。対象事業や補助額等については記載のとおりでございます。

続きまして、「長野県 地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例」でございます。こちらは令和 6 年 4 月施行となっております。この条例の主なポイントを 3 つご説明いたします。まず初めに県内に設置される出力 10kW 以上の地上設置型の太陽光発電施設を対象とし、県が定める特定区域内の事業は県の許可制としたこと。続きまして、事業者による事業実施前の事業基本計画の作成と地域住民等への説明会の開催を義務化し、地域住民等からの意見の申し出を可能とするなど、地域住民と事業者のコミュニケーションを促し、地域と調和した事業の構築を目指していること。三つ目として、県が随時事業者の計画や報告をデータベース化して公表し、地域住民等が事業の進捗や運転状況を確認できる仕組みを設けるなど、事業の透明性を確保したことがこの条例のポイントとなっております。制度の全体像を参考までに添付しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

続きまして、企業局の新規電源開発の状況等についてご説明いたします。長野県は、水力発電のポテンシャルが高く、県企業局においてゼロカーボンの実現に向けた新規電源開発の取組を順次進めております。県公営企業経営戦略に基づき、水力発電所の数を現在の 25 か所から令和 7 年度までに着手ベースで 36 か所とすることを目標に、新規発電所の建設や改修等を推進しております。電気事業の利益の一部は、県の一般会計に繰り出しており、例えば、県が行う地方創生推進施策を支援するために、平成 30 年度から総額約 16 億円、将来の長野県を支える人材の育成を支援する「子どもの未来支援基金」に平成 28 年度から総額約 2 億 5 千万円ほど、地域貢献活動を行っております。県庁舎で使用する電気について、昨年 7 月から一部を企業局発電所から自己託送し、本年 7 月から残る電気につきましても企業局発電所から PPA 供給に切り替えており、企業局電気による 100 パーセント再エネ化と地産地消化を実現しております。県庁舎で

使用する電気を自己託送などにより、再エネ 100 パーセントで地産地消化することは全国発の取組となっております。

次の新規電源開発地点発掘プロジェクトについてですが、市町村、土地改良区等からの要請により、発電施設の設計段階から建設の施工管理、保守管理までを企業局が受託し、技術面でも支援しております。流量調査や事業性評価を実施するほか、発電施設の建設も受託しているところでございます。

企業局電力の売電による脱炭素化の取組についてでございます。企業局発電所で発電した CO2 フリー電気を「信州 Green 電気」として販売しております。企業や自治体といった法人を中心に提供し、再エネ電力の供給拡大に寄与するとともに、企業局電力のブランド価値の向上につなげております。以上、長野県の取組を紹介いたしました。

これら取組に基づきまして、2050 ゼロカーボンの実現に向けた課題について少しお話をさせていただきます。大きく三つ課題を挙げさせていただきます。一つ目、国・地方が一体となった脱炭素化の取組についてです。本県はゼロカーボン戦略の策定及び推進にあたり、知事をトップ、部局長を本部員として組織するゼロカーボン戦略推進本部を設置し、部局横断で取組を実施しております。2050 年までの限られた時間でゼロカーボンを実現するためには、すべての分野で国と地方が一体となった取組が不可欠でございます。国においては、全省庁のあらゆる施策に脱炭素の視点を取り入れていただきたいと考えております。二つ目、建築物等の脱炭素化の推進についてです。ゼロカーボンの実現には、徹底的な省エネの推進と再エネの普及拡大が不可欠であり、建築物の環境エネルギー性能の向上や再エネ設備の設置は極めて重要でございます。本県は先月 29 日、国の ZEH 水準適合義務付けに先駆けた新築住宅の ZEH 水準適合義務化及び建築物への再生可能エネルギー設備設置の義務化について長野県環境審議会に諮問し、検討を開始しました。国においては、補助金や税制面から ZEH・ZEB に誘導する仕組みを構築しつつ、ZEH・ZEB 水準への適合義務化をできる限り早期に実現していただくとともに、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー設備の設置の義務化について早期に具体的な検討を開始していただきたいと思っております。三つ目、地方自治体の取組への支援についてです。ゼロカーボンの実現には、地方から取組を進めることが不可欠であります。財源や人材の不足から十分な施策が実施できない状況にあります。「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」や「脱炭素化推進事業債」といった財政支援について、予算規模の拡充や要件緩和、事業期間の延長など地方自治体に対する継続的な支援をお願いします。また、計画の策定推進に関わることができる専門人材の派遣や育成などの支援策の強化をお願いいたします。地域脱炭素化促進事業について、本県では現在、6 市町村において促進区域が設定されたものの、対象地が公有地などに限定されるなど、再生可能エネルギーのポジティブゾーニングの推進に至らず、全国的にも広がりとは言えません。促進区域設定などに伴う市町村の負担軽減や事業者へのインセンティブ強化など、地域における再生可能エネルギーの普及拡大に資する制度としていただきたいと思っております。今後の再エネの普及拡大を見据えた系統接続の制約解消のためのインフラ増強、及び電力ネットワーク利用にかかる費用負担も考慮した適切な系統利用ルールの整備についても引き続き取り組んでいただきたいと考えております。

以上、長野県からの説明でございます。よろしく願いいたします。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。続きまして、高知県様よろしく願いいたします。

高知県 : 高知県でございます。よろしくお願いたします。まず資料1 ページですが、高知県の取組についてご紹介をいたします。本件では、地球温暖化対策実行計画の区域施策編の他に、その具体的行動計画としまして、脱炭素社会推進アクションプランというものを令和4年3月に策定をいたしました。

このアクションプランに基づきまして、2030年度の実質排出量を2013年度比で47%以上削減するという目標達成に向けて、日本一の森林率や全国トップクラスの日照量、降水量など、本県の強みである自然資源を最大限に生かした取組を進めております。取組の柱は資料下段の三つです。まず左側の一つ目の柱ですが、事業者や家庭などさまざまな分野、業種での省エネや再エネ利用、森林吸収源対策を進めております。特に自然資源を生かした再エネの導入促進では、太陽光や木質バイオマスエネルギーといったものの利用を支援しております。また、県営でダムを持っており、その水力発電における売電先の決定に際して、地域貢献といった要素を考慮することで、エネルギーの地産地消につなげたいということも今考えているところです。二つ目の柱では事業者の製品開発などへの支援やポータルサイトでの取組・製品紹介の他、大学とも連携をいたしまして、バイオマス資源からLPガスの生成を目指すプロジェクトに参加するなど、グリーン関連産業の育成に向けた取組も進めております。三つ目の柱ですが、県民や事業者の主体的な取組を促すための普及啓発や市町村との連携、県庁自身の取組などを進めております。

こちらは先ほどの説明したアクションプランで新たに実施している施策などを中心に、具体例をいくつか掲載しておりますので、後ほどご覧いただけたらと思います。広域圏の取組だけではなく、やはりその県全体の脱炭素化ということ言えば、やはり市町村との連携が重要になってくるものと考えております。県の方で今取り組んでいる市町村との連携について、事例をいくつか記載しております。まず一番上の取組ですが、住宅用の太陽光発電の導入に関する支援制度といったものを実施している市町村に対しまして、県がその費用の一部を現在支援しており、実施市町村が年々増加しているという状況でございます。三つ目の例でございますが、高知県地球温暖化防止県民会議というものを持っており、この部会の一つである行政部会というものがございます。立ち上げは平成20年度からになり、全市町村に参加いただいております。毎年度、取組情報の共有や県の取組のご紹介などを行っているところです。一番下の森林クレジットにつきましては、早い段階で市町村の協力をして進めてきており、現在も市町村が保有するクレジットの販売について協力しております。

次に、下段の方で取組を進めるにあたっての今後の課題についていくつかお話をさせていただきます。まず県の課題ですが、一つ目は、やはり取組を進めるための財源の確保が一つ大きな課題となっております。引き続き、交付金や起債制度による十分な後押しをお願いしたいと思っております。また、再エネの地産地消を進める観点からは、自営線の設置なども有効な手段だとは思っておりますが、非常にコストが高いということもお聞きをしておりますので、コストの低減も重要になってくると思っております。二つ目ですが、施策をより効果的に進めるための関連データが未だ十分ではないのかなと考えております。施策を進めてもどれくらい進んでいるのかを確保するには、やはりデータが正確に取れるということが必要になりますので、例えば自治体ごとの再エネ導入量や自家消費量などのデータの整備をお願いしたいと考えております。三点目ですが、住民や事業者の方、特に中小企業の方にはまだまだ脱炭素の必要性が十分に浸透していないと感じております。さらなる機運醸成に向けて、県も非常に努力をしていきたいと思ってお

りますが、国におかれましてもデコ活との連携など、自治体のソフト施策への後押しをお願いしたいと考えております。市町村における課題につきましては、一つ目の財源不足は先ほどの件と同様でございますので、割愛いたします。二つ目の市町村のマンパワーにつきましては、環境部門のマンパワーが不足しているということをよくお聞きをします。地方環境事務所のご協力もいただいておりますが、都道府県の地球温暖化防止活動推進センターなどによる市町村支援の強化拡充をいただければと思っております。また、小規模自治体、特に本当に小さい自治体においては、やはりその支援の前提として、例えば計画策定などが必要ということになります。取組のハードルとなっている事例もあるのではないかと考えております。例えば、都道府県の区域施策編の内容と合致していることを要件とした上で、取組の後押しを行うといった方法もご検討いただければと思っております。三つ目ですが、脱炭素の取組を進めるためには、市長や市町村議会、住民の理解が不可欠であると考えております。国におかれては、地域の脱炭素の取組が地域課題の解決につながった先行事例などを数多くお示しいただくことで、各地域の理解が深まり、取組の加速化が図られると考えております。駆け足ではございますが、高知県からの説明は以上となります。よろしく願いいたします。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。では続きまして、熊本市様よろしく願いいたします。

熊本県熊本市：熊本市脱炭素戦略課の兼平と申します。熊本連携中枢都市圏における地球温暖化対策の推進についてご説明させていただきます。はじめに、熊本連携中枢都市圏の概要についてご説明いたします。まず、連携中枢都市圏は何かといいますと、人口減少、少子高齢社会にあっても、地域を活性化し、持続可能なものとするを目的に、連携中枢都市と近隣市町村が連携する総務省が推進している取組でございます。熊本市では、2016年3月に熊本連携中枢都市圏を形成し、現在20市町村で都市圏を構成して様々な分野で連携した取組を行っているところです。このような中、地球温暖化対策についても社会的、経済的に深いつながりがある都市圏が一体となって取り組むことがより効果的であろうと考えまして、当時の18市町村と「2050年カーボンニュートラル」を共同宣言し、2021年3月に熊本連携中枢都市圏で地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定しております。

続きまして、都市圏の実行計画の概要についてご説明いたします。温室効果ガスの排出削減目標につきましては、上段に記載のとおり、短期・中期・長期の三つ設定しております。中段に掲げております、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進など5つの基本方針を掲げまして、行政、住民、事業者がそれぞれ取り組むべき対策例を示し、各市町村はそれらを推進する施策を行っております。その中でも特に連携して取り組むことがより効果的な取組を四つの重点取組としまして、推進しているところでございます。

次に、実行計画に基づく主な施策についてご説明いたします。まず、基本方針1の再生可能エネルギーの利用促進でございますが、住民や事業者の取組の促進策としまして、太陽光発電設備や蓄電池等の導入補助を行っております。また、公共施設における取組としまして、太陽光発電設備や大型蓄電池の拡充を進めているところです。次に、基本方針2の省エネルギーの推進についても同様に住民、事業者の取組促進と公共施設による取組を行っております。続きまして5ページの取組3から5につきましては、詳細は割愛しますが、都市分野の取組や、廃棄物分野の取組、環境教育や環境投資などの取組を行っております。

続きまして熊本市で行っている地域エネルギー事業の取組についてご紹介させていただきます。

本市では、熊本地震を経験し、災害に強いまちづくりを進める中で、温室効果ガスの排出削減と災害対応力の強化を目的に、地域エネルギー会社と連携し、廃棄物処理施設を核としたエネルギー事業を行っております。まずは取組①、図の左側ですが、ごみ発電電力の市有施設への供給とエネルギーマネジメントを行っております。この取組により、約 1.8 億円（事業実施当初）の電気料金の削減につながることから、その一部を基金化し、市民や事業者に対する省エネ機器等の導入補助を行い、市民事業者に関するその取組促進につなげているところです。次に②、下のところですが、市有施設への太陽光発電設備や大型蓄電池の拡充を進めております。次に③、EV による避難所への電力供給体制の整備でございます。こちらは廃棄物処理施設の近隣の公園に廃棄物処理施設から自営線でつないだ EV の充電拠点を整備し、災害時に EV を活用して避難所へ電力を供給する体制を整えております。そのほか、水道施設を活用したデマンドレスポンス事業も行っているところです。地域エネルギー事業の説明は以上でございます。

最後に、地域脱炭素を推進する上での課題や要望についてご説明させていただきます。まず、連携のメリットとして、ノウハウを共有することによる施策を横展開できる波及効果、それから共同で進捗を管理することによる推進効果などがあると考えております。二つ目に、共同で事業を実施することによるスケールメリットやコストメリット、事務負担の軽減などが挙げられます。三つ目ですが、連携中枢都市圏構想推進のための地方財政措置の活用が挙げられます。中段でございますが、今後、地域脱炭素を推進する上での課題ですが、住民や事業者など民間部門の脱炭素化の取組をさらに促す施策が必要と考えております。比較的、公共施設というのは着手しやすいですが、民間の取組も費用負担がございますので、課題があると考えております。また、市町村における地球温暖化対策に係る財源やマンパワーの不足というのが挙げられます。以上を踏まえての今後の要望ですが、まずは地球温暖化対策の必要性や対策の正しい理解を促すための情報発信をお願いしたいと思います。地球温暖化に対する懐疑論やさまざまな対策に対する不安などもございますので、国からの情報も発信があるとありがたいと思います。次に、住宅省エネキャンペーンなど、国民や事業者向けの補助金、それから地域脱炭素移行・再エネ推進交付金などの地域脱炭素を促す財政措置の継続や拡充をお願いしたいと思います。最後に、すでに整備されている部分もかなりありますが、熊本市のように、地球温暖化対策に共同で取り組む自治体に対応する制度やその支援の継続や拡充をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

竹ヶ原座長：どうもありがとうございました。続きまして、川崎市様よろしく願います。

神奈川県川崎市：川崎市環境局脱炭素戦略推進室担当課長、市川と申します。それでは、本市の地域脱炭素化に向けた取組についてご説明させていただきます。2 ページ目は、本市の温室効果ガスの現状です。資料中央右側の円グラフにある本市の二酸化炭素排出量の部門別構成比を見てみると、産業系が全体の約 76% を占め、全国平均と比べてもその割合は非常に大きく、本市の特徴となっています。続いて、本市の地球温暖化対策の取組です。2050 年の将来ビジョンと 2030 年度の目標等を定めた、「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」を 2022 年 3 月に改定し、次のような体系のもと、取組を推進しております。基本計画においては、温室効果ガス排出量を地域全体で 2013 年度比 50% 削減、地域の再エネ導入量を 2030 年度までに 33 万 kW 以上とすることを目標としています。基本計画に位置づけた 40 の施策のうち、特に事業効果の高い重点事業を五大プロジェクトとして位置づけ、重点的に取組を推進しています。以下、五大プロジェクトに関

する取組を中心に説明させていただきます。

次のページは地域エネルギー会社の設立です。市民の協力による分別後のごみを焼却し、その際に発生した余熱を活用する廃棄物発電由来の電力は、昨年度までは売電により市域外に流出していましたが、その電力を市域内に留め、学校などに供給することなどにより、エネルギーの地域循環を行うため、本市が過半出資をし、2023年10月に地域エネルギー会社川崎未来エナジー株式会社を設立しました。また、本年4月から小売電気事業を開始しています。同社は、市域への再エネ電力の供給や太陽光発電等の電源開発、エネルギーマネジメント技術を活用した取組の三つを柱とし、民間事業者や金融機関との官民連携によるソーシャルビジネスの創出や地域のエネルギー利用最適化など、電力・エネルギーの観点から地域課題の解決に向けて、チャレンジしていくこととしております。川崎市未来エナジー株式会社においてはPPAモデル等により導入した太陽光発電設備や蓄電池を調整力として活用することを視野に入れ、エネルギーマネジメントの取組を進めていく予定となっております。なお、参考でございますが廃棄物分野においても、非エネルギー部門で多くのCO₂を排出する廃棄物処理施設の脱炭素化に向けた取組やプラスチック資源循環に向けまして、プラの一括回収、また、事業者との連携による取組など、温暖化対策を推進しています。

続いて、川崎カーボンニュートラルコンビナート形成に向けた取組です。川崎臨海部の産業競争力を強化しながらカーボンニュートラル化を実現していくため、2050年の将来像として「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を2022年3月に策定しました。同構想では、川崎の強みである水素の力を一層発展させて、世界に先駆けてカーボンニュートラルなエネルギー供給拠点となること、カーボンニュートラルで付加価値の高い産業拠点となること、さらに立地することでカーボンニュートラル化が図られるような他地域に負けない競争力のある産業地域となることを柱としており、現在様々な取組を推進しているところです。

次のページは脱炭素アクションみぞのくちです。脱炭素アクションみぞのくちは、川崎の中央に位置する川崎市高津区の溝口周辺エリアにおいて、脱炭素化に向けた先進的な取組を集中的に実施する脱炭素モデル地区で、市民や事業者など様々なステークホルダーとの連携により、再エネ調達だけでなく、駅の自律型水素エネルギーシステムの導入やシェアサービスの拡大、環境アプリを活用した、市民の行動変容などさまざまな取組を展開しています。

次のページは脱炭素先行地域づくりの推進です。脱炭素アクションみぞのくちなどの取組が評価されまして、本市は2022年度、第一回目に先行地域として国から選定されております。先行地域における民生部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ達成率は、2023年度時点で約46%となっており、事業者との連携による地域脱炭素化に向けた取組が進んでいます。

続いては条例改正についてです。2023年3月に条例を改正し、一定規模の建築物を新增築する建築主や市内に一定量の建築物を建築・供給する事業者に対する太陽光発電設備等の導入を義務付けるなどの制度や、2030年度の温室効果ガス削減目標や2050年カーボンニュートラルと整合した評価基準を設定し、市内事業者の脱炭素化を誘導する「事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度」を規定いたしました。

次のページは脱炭素経営支援コンソーシアムです。市内中小企業の脱炭素化を本市、金融機関、支援機関等、多様な主体が連携して促進するため、川崎市脱炭素経営支援コンソーシアムを設置しました。コンソーシアムでは、参画団体間の連携体制を構築するとともに、脱炭素経営を

支援する人材の育成を行い、中小企業の温室効果ガス排出量の見える化につなげる支援など、各参画団体の特性を掛け合わせた総合的な支援を展開しているところでございます。また、川崎市役所における脱炭素化の取組につきまして、公共施設への LED 化や、再エネ 100 パーセント電力の導入などの取組を推進しているところでございます。

続いて、地域脱炭素化に向けた本市の課題です。温室効果ガス排出量削減に向けた取組では、川崎臨海部における取組の加速化や市民、事業者の行動変容に向けた一層の取組が必要と考えています。また、再エネの普及、地産地消の促進に向けた取組では、あらゆるポテンシャルを活用し、再エネ電源設備の導入を促進していく必要があると考えております。一方、都市部のポテンシャルである屋根置き型太陽光発電設備の設置にあたっては、PPA 事業者からの調査において、中小企業の与信がつきにくく、中小企業への PPA はハードルの高い取組となっているということを地域エネルギー会社設立に向けた事業者との意見交換の中で伺っています。また、エネルギー利用最適化に向けた地域エネルギーインフラの整備も併せて推進していく必要があると考えてございます。以上でございます。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。それでは続きまして、邑南町様お願いいたします。

島根県邑南町：島根県邑南町町長の石橋でございます。私の方からご報告申し上げます。邑南町は脱炭素先行地域として令和 4 年第一回目に選定をいただいた町でございます。邑南町は人口が 10,000 人であり、高齢化率も 45%を超えている状況で、町内消費の低迷が懸念される中、環境と経済の両立によるまちづくりを掲げ、経済循環確立の一つの手段として脱炭素事業に取り組んでおります。邑南町と町内事業者の共同で設立した地域新電力邑南きらりエネルギーを核として、電力小売供給や PPA による太陽光発電設備や蓄電池の整備を進め、エネルギーの地産地消により年間 6 億円から 7 億円余り流出していた電気料金を町内消費へと生まれ変わらせるよう取組を進めております。今後は、安定的に再生可能エネルギー由来の電力を確保していくことが課題であり、太陽光に限らず、環境に応じた各種の再エネ発電設備の導入を永続的に検討していく必要があります。

また、町の基幹産業である農業や林業でもソーラーシェアリングの推進や民間企業とも連携した有機農産物の安定栽培に加え、温泉施設や一般住宅に薪ボイラーや薪ストーブの導入を進めております。農業においては、資材調達から生産・出荷・販売・消費にかかるサプライチェーンの脱炭素化を掲げ、農業振興に脱炭素を通じてさらなる付加価値を付け、農業従事者の所得向上に寄与していこうと目論んでおります。しかしながら、農業では多くのエネルギー消費に依存しており、エネルギー価格の高騰は、農業の継続にとって大きな課題の一つであるため、自前のエネルギーを安定的に調達できる仕組みを確立する必要があると認識しています。ソーラーシェアリングによる発電を、自家消費を念頭に置いた形態とし、農業で再エネを安価で安定的に活用できる環境を整える必要があると考えます。島根県産で邑南町内での産地化を進めている高級ブドウのブランド品種「神紅」の生産過程での空調管理にソーラーシェアリングで得た再エネの活用を想定しております。日中と夜間の寒暖差をつけていくことで品質が向上し、高価格帯で取引されるなど、農地での再エネの自家消費による可能性を探りたいと考えております。また、有害鳥獣対策でもソーラーシェアリングなどで得た再エネを活用した電気柵を推奨していきたいと考えております。また、既に電気草刈機の導入補助事業を今年度から開始し、申し込み多数で再エネを活用した農作業の素地を作り始めています。さらには、現在整備中の「道の駅邑南の

里」の令和7年度オープンに向け、CO2排出削減も念頭に、農産物の集出荷の実証実験が増えております。今後は邑南町の気象条件でソーラーシェアリングと親和性の高い農産物の症例や耕作放棄地の利活用も念頭に農業と発電を両立させ、農地が農産物を生み出すだけでなく、地域のエネルギー源としての価値も持った農地への転換を目指しています。

これらの取組を通じて感じている課題については、お手元の資料にまとめておりますので参照いただきたいと思います。以上で邑南町からのご報告を終わります。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。それでは、箕輪町様よろしくお願いたします。

長野県箕輪町：長野県箕輪町ゼロカーボン推進室の川合です。よろしくお願いたします。本日の内容につきましては、4と5中心にご説明させていただきたいと思っております。町の概要は後ほどお話につながりますので、載せさせていただきました。またご覧いただければと思っております。町の実行計画の策定状況ですが、令和三年度に特別委員会というのを設けて検討いただきました。特に事業者の皆様から地産エネルギーの必要性等について、ご意見、ご要望を強くいただき、計画にも反映をしてきたところでございます。

続きまして、3の当町の重点対策事業等における特色でございます。整備のイメージ、主要部分、特に左側の部分ですが、余剰電力を公共施設で融通するような仕組みを作り、余剰が出た場合には地域新電力会社を介して売電したり、また公共施設に他の公共施設に買い戻したりするという、スキームを構築しています。このスキームを使って、今回の重点対策事業で太陽光を設置したご家庭や事業所での余剰電力を新電力会社に買い取ってもらい、これを公共施設や事業所で使用し、電力の地産地消を図る仕組みを構築しているところです。

続きまして4、事業実施における課題でございます。やはり職員の人員不足や技術的知見不足、これを打開するための費用が増大しているということで、構想図は拾い集めた知見で、理想の絵を描き、これに基づいて、基礎調査的なものは実施して重点対策事業に応募させていただきましたが、いざ実行段階になりますと仕様書や要求水準書を作るような業者がおらず、引き受けてもらうところがなく、非常に途方に暮れていたところでございます。町の職員には電気をはじめとした土木系の技術者がおりませんので、CM方式を探し、採用することと決めたところでございます。しかしながら、CM方式はかなりの費用がかかりまして、町の一般財源で対応するしかなく、重い財政負担とそれに対する町議会の理解を得るのに大変苦労したところでございます。当町のように技師のいない町村は多々あるかと思っておりますので、さらなる財政支援をお願いしたいと思っております。4の2、想定より設置が進まない屋根太陽光ということで、家庭におけるゼロカーボン推進に向けて屋根太陽光の設置にこれまでにない補助制度を設けましたが、思うような申請数に至っていません。また、新築住宅についても、年間約百件前後の新築住宅がございますが、このうちの2-3割程度しか太陽光がついていないということがわかってきたところです。新築建築物への屋根太陽光設置については、先ほど長野県様のお話がありましたように義務化の検討が始まるようですので、大変期待するとともに、義務化に合わせて、設置への補助制度についてもセットで検討をお願いしたいと思っております。また、既存屋根の太陽光設置の限界があるのではないかと考え、屋根以外の設置について検討する必要があるのではないかと考えています。

続いて、将来展望における課題でございます。自治体排出量カルテでの当町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルですが、いろいろ調査していますが現時点では、太陽光に頼らざる

を得ないといった状況で、やはり野立て太陽光の検討を進める必要があるのだろうという風に思っています。次は長野県の資料を引用させていただいております、ゼロカーボン戦略の中にも野立て太陽光の必要性を掲げておりますので、そろそろソーラーシェアリングについて、県において旗を振ってもらえないかというのが一点、県として方向性や方針を出してほしい、示してほしいという思いがございます。また、阿部知事に直接、「農業地域等にかかる県の促進区域の基準として、促進区域設定できないことになっていますが、これについて何とか見直しをしてもらえないか」というお願いをしたことがございます。調べてみると、やはり県基準を改正するにあたっては、どうも農水省、経産省、環境省の三省連携で出している基本方針を改正してもらわないと県もできないのだろうと見ていますので、ぜひ国の方においても検討いただけないかと思うところです。次に、やはり県も大きな補助事業を出してきますが、その大きなことをやる前に地域理解を得るために小さいモデル事業実証モデル事業をやる必要があるのではと感じております。当町のみならず、野立て屋根ソーラーシェアリングについては住民等の強い抵抗感があるのだろうと思います。特に長野県は関東農政局管内でも一時転用の許可件数百件を下回っており、他県は百件以上ありますので、ソーラーシェアリングについては、農水省等の補助事業、環境省にもあるのは承知しております。そうではなく、農業者は自らがメリットを感じてもらえるようなことが必要であって、小規模な実証モデルを作って推進し、理解を深めるべきではないのかと感じています。特に収入面や日常の管理面のメリットがしっかりと出せば農業法人、大規模農家の導入が進められやすくなるのではないかということを感じます。その際に、国というわけにはいかないと思いますが、県のモデル事業という位置づけで県の農政担当や農業技術員にも関わってもらい、事業評価や作付け等も含めて事業評価をしてもらうとかいうことも必要で、そういったことで農業者の安心感、協力や理解が得られるのではないかと思うところです。ゼロカーボン実現には、小さなモデル事業と並行して大きな取組も当然必要だということも重々承知しております。私ども、信州自然エネルギーネット様を通じて環境省の人材育成事業にて、二か年にわたって行い、産官学で検討したプランがございます。県のゼロカーボンプラットフォームの「くらしふと信州」へ持ち込んでみましたが進展しません。また、昨年度環境省のアドバイザー派遣にも応募しましたが、残念ながら不採択となり、全く身動きが通れないような状況になっています。これだけスケールになると私どものような小さな自治体単体でやるのはなかなか至難の技でございますので、専門的支援体制を作ってもらってご支援いただけないものかと感じています。最後に一つ例示にはなりますが、当初、農地の集積が進み、牧草地は非常に大きいものですから多くあり、工業団地の周辺に牧草地が広がっています。こういう場所はやはり事業効率性が非常によいのではとみております。また、事業を実施するにあたって、やはり隣接地に小さい集落がありますので、事業を実施するにあたっては、農業者や企業がメリットを感じるだけではなく、こうした小さな集落地域にもメリットを享受できれば地域の理解が深められるのではないかと考えています。私の方からは以上でございます。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。現在、御参加いただいている中では最後の御説明となります、球磨村様よろしくお願いたします。

熊本県球磨村：球磨村役場復興推進課の内布と申します。どうぞよろしくお願いたします。球磨村では、球磨村新電力産党桑村森林組合さんと共同で提案をいたしました。脱炭素おける、創造的復興によるゼロカーボンビリー創出事業の計画が第一回脱炭素選考地域に選定をされまして、令

和四年度から事業に取り組んでおり、今年で三年目を迎えております。本日は選定までの経緯、計画の概要、これまでの実績、そして地域に与える効果についてお話をさせていただきたいと思っております。

初めに先行地域に選定されるまでの球磨村の取組と球磨村新電力との関係について、簡単にご紹介をさせていただきます。2012年に現在の球磨村新電力の代表である中嶋さんが球磨村森林組合を訪問されまして木質バイオマスのエネルギー利用についてヒアリングを実施されたところから、球磨村と中嶋代表との関わりが始まっております。その後、木質バイオマスのエネルギー利用に関しまして、環境省の支援を受けながら2016年に温泉施設のボイラーと木材乾燥用のボイラーとして木質バイオマスボイラーを導入しております。2018年からは、球磨村の温暖化対策計画策定や環境教育で、協力をいただいております。ここまでは、補助金を活用した関連事業での関わりでしたが、中嶋代表の「補助金に依存しないで地域活動を続けたい」という考えから2019年に100パーセント民間出資の地域新電力会社、球磨村新電力を設立され、森林組合やそういう施設への電力供給を開始されております。また、同時期に球磨村と球磨村新電力の間でエネルギーの地産地消に向けた連携協定を締結しております。小売電力事業基盤として損害の利益還元をしつつ、2021年にはCO2削減と災害時の電力確保の観点からオンサイトPPAによる太陽光発電施設の整備を開始しております。2022年に環境省の脱炭素先行地域に選定をされまして現在に至っております。2022年の6月1日、脱炭素先行地域認定書授与式の写真を載せております。続きまして四ページです。

次に脱炭素先行地域における事業スキームについてご説明をさせていただきます。脱炭素の先行地域の計画では、太陽光発電説明の導入による再生可能エネルギーの活用を中心としており、2.5MWの太陽光発電設備と2.2MWhの蓄電池を導入し、村内の電力需要の70-80%を再生可能エネルギーで賄うことを目指しております。太陽光発電設備導入のポイントとしましては次の三点でございます。一つ目はオンサイトPPA方式を取ることで、村も企業も個人も設置し、設置費用を負担せずに、短期間で再エネを整備できることとなります。二つ目が太陽光発電設備に蓄電池を付随することで、災害時に孤立した集落などで電力を確保できるようにすることとなります。三つ目が、ソーラーシェアリングなどにより村内で電力を作り、村内全域に安価に小売電力を供給することとなります。この導入方法により、災害レジリエンスを高めつつ、コストメリットを村内全域に届けることとしております。

続きまして、令和五年度末までの実績についてお話をさせていただきます。令和五年度末までに太陽光発電設備960kW、蓄電池1,180kWhを導入し、交付金の執行率は100パーセントを二年連続で達成をしております。これらの太陽光発電設備につきましては指定避難所に指定されております。施設から優先的に蓄電池付きオンサイトPPAを導入しております。これによりまして、災害時の停電におきましても事務所や集会室など、避難時に活用される場所に電力を供給することが可能となっております。施工費の単価は太陽光発電設備につきましては、17万円/パネルkW、蓄電池施工単価は15万円/kWhで施工されております。

次にオンサイトPPAによる安価な電力供給ということでPPA供給単価は、九州電力の従量単価・燃料調整費・再エネ賦課金合計の15%引きで供給していただいております。例えば令和四年度にPPAを導入した高齢者福祉施設せせらぎにつきましては、5ヶ月間で合計178,000円、月平均35,600円の電気料金の削減効果が出ております。これは従量料金部分の約15%に相当す

る額となっております。

続きまして、球磨村新電力による地域貢献の事例をご紹介します。まず事例1です。球磨村新電力の収益の一部を村の施設整備などに活用する基金積立に拠出してもらっております。これにつきましては、村の持続可能な発展に貢献することを目的として設置をされているものでございます。次に事例2です。豪雨災害からの復旧・復興支援の一環としまして、村の温泉施設かわせみ屋根の補修工事を太陽光発電説明の設置と合わせて無償で実施してもらっております。次に事例3です。村内の再エネ活用及び域内資金循環を目的として電力供給を新規契約いただいた方に「森電力エコチェンジ商品券」を配布されております。こちらにつきましては、地元商店での利用を促進しまして、地域経済の活性化に貢献する取組にもなっております。続いて事例4、保育園へのおもちゃの寄贈をしてもらっており、子供たちにも好評ということで聞いております。続いて事例5です。球磨村新電力関連会社と連携し、三ヶ浦地区で棚田オーナー制度に出資をされております。この取組では棚田の保全と地域農業の活性化に貢献したいという思いから出資をされているところです。次に事例6です。令和5年さんがうら祭りに対しまして、協賛金として50,000円を支出していただいております。地域のお祭りを支援し、地域コミュニティの活性化に貢献したいという思いから協賛をいただいております。次に事例7です。再生可能エネルギーや環境問題に関する学習機会を地域住民に提供されております。地域全体の環境意識の向上を図ることを目指して実施をされているところです。次に事例8です。こちらにつきましては、今後の計画ですが、「みんなの家」公民館の電気料金を無償化するとともに太陽光発電設備と蓄電池設置をしまして、災害時に電力供給をできるように調整してもらっております。以上の通り、球磨村新電力には電力供給だけではなく、地域課題の解決・地域活性化に向けた活動について、ご協力をいただいております。

続きまして8ページでございます。脱炭素先行地域の取組で目指していることということで、球磨村では2050年までに村の基幹産業の「林業」、震災からの「復興」、定住集落の暮らしを支える「営農」、そして教育や医療など生活基盤となる「公共」の四つの分野において、再生可能エネルギーの導入を中心に、ゼロカーボンを実現することを目指しております。具体的には、ライフサイクルカーボンの実現により、林業の競争力を高め、安全安心で低コスト電力を実現し、移住提示を促進し、ソーラーシェアリングの導入により、耕作と発電を両立し稼げる農業と荒廃農地の再生を目指しながら、公共施設のショーケース化によって交流人口の増加につなげて球磨村の未来を創造していくこととしております。さらにゼロカーボン実現後には、球磨村の88%を占める森林資源を活用したCO₂の吸収を促進して大幅なカーボンマイナスを実現することで、都市部や企業のゼロカーボンを支えます。ゼロカーボンサポートビレッジ球磨村を目指していくこととしております。

続いて、共同提案者の球磨村新電力中嶋代表から、今後の取組などについて、少しお話をさせていただきます。よろしく願いいたします。

(説明員交代)

これから、中嶋の方から簡単にご説明させていただきます。まず、今後の取組等について、上2つがビジネス面の電力事業、真ん中2つ目が住民との共創という地域的な取組、下2つが今得られているノウハウの横展開の取組ということですので。まず、今現在オンサイト・オフサイトともに太陽光発電と蓄電池を中心に電源整備を進めてきており、時間帯の偏りというものが蓄電池を

入れても解消しきれていませんので、小水力発電の調査を進めており、もう少しで通年での調査が終わります。次年度以降詳細な設計に入り、再来年度ぐらいから小水力発電導入を進めていくということで今考えているところです。出力制御に対応ということで、オンサイトで太陽光を導入しても出力を抑制がかかってしまうと発電の影響が生じるため、その場合でも発電継続できるように直流充電で蓄電池の導入をやっつけていかなければというのが今課題となっています。昨年度から家庭向けの電力供給というものを強化して、本格的に開始しているところですが、やはり家庭向けはなかなかハードルが高く、我々も村民の方々とより共創した取組というものを進めていかなければいけないなというところで、今現在、集落単位でのニーズというものを把握しながらオリジナルのメニューを作っているところでございます。例えば、先ほど申し上げた説明の公民館の電気料の無償化や世帯減少に伴って負担が増加している街路灯の費用負担を我々で行いながら地域での電力の供給をさせていただく、このような取組を進めているところでございます。村内全体世帯数の10%の電力供給をしているところです。もともとの設立の経緯からして電力事業だけを目的にした事業体ではございませんので、脱炭素の取組を通じて、現在得られている収益を活用して、より電力とは違う事業への展開にリソースの軸足を本格的に移していきたいと考えているところでございます。

下二つです。先行地域間の連携ということで、我々の方では事業進捗100%という形でやらせていただいているものの、当然課題は様々あり、他地域のよい事業は取り込んでいきたいです。具体的今動いていますのは、第3回の先行地域に選定されている日置市様と民間レベルでノウハウ共有もしており、行政間で連携をより強化していくことを進めています。ノウハウの移転というところですが、直接的に弊社が事業を担うというところでは第1回の先行地域に選ばれている野方市さんへの協力というものを行っています。また、出資という形で周辺のあさぎり町・五木村にノウハウをすでに移転させており、事業協力という形では島根県の雲南市にノウハウの移転を開始しています。今回の先行地域で得られたものというのは、波及的、速やかに他の地域に展開できるような部分に今後寄与していきたいと考えているところでございます。

脱炭素ドミノを起こしていくために、必要と考えているところ、村の意見ではなくて、これは私見でございます。大きく三つ、支援の多様化、人的リソースの投入、共創的プロセスの体系的整理が重要と考えています。支援の多様化と書かせていただいたのは、やはり地域新電力というものがあつたとしても、その地域でどういう役割を本当に果たすべきなのか、こういったパーパス的な部分を考えることをサポートする人材が圧倒的に不足しているのではと考えています。もう一つお金だけではなくて、情報や運営のノウハウやそこに必要となる人材をパッケージ化して支援していくことが必要と考えています。人的リソースの通り、他の方々からもありましたが、脱炭素の専任者を置くことができない市町村が多くある中で、補助金を出す前段階として、もう少し県や国が、人的なリソースを投入する仕組みが必要ではないかなと考えています。例えば、県の職員の方が複数の自治体を担当して週二日ずつ回るという形で地域脱炭素を進めるための初期の主体的な役割というものを果たしていきながら事業を立ち上げていくと、事業が安定化して、その後、「専念でなくてもできる」という状況になったら、市町村を担当者の方に移管していくことも必要かなと思います。そういったことを担う人材の育成を、例えば地方環境事務所で担っていただいて、先行地域で養われたノウハウを注入していくということが一つ考えられるかなと思います。書かせていただきました。

一番重要かと思いますが、地域脱炭素を進めていくにあたってそのリソースっていうのは全て地域の中にあるとは限らないですし、全部それを揃えるっていうのは現実難しい中で地域内外で連携していく必要があると考えます。この連携にあたって、地域外の関係者っていうものがその対象とする地域を主体として捉えながらも、自らもその主体的に関与するという共創的なプロセスが非常に重要だという風に考えているところですが、このプロセスを実行することが、やっぱり非常に難しいところで、どのようなプロセスを経れば地域裨益型の地域脱炭素を進めていけるのかを、こういった委員会で体系的に整理をして、実践できる人材を開発していくことが非常に重要なのかと、十年くらい取組の中で今感じているところでございます。

竹ヶ原座長：御説明ありがとうございました。こちらで、氷見市様を除きまして、ヒアリングの方が一通り終わりました。非常に多岐にわたる取組について、取組の紹介だけではなくて、課題ですとか要因といったものまで御説明いただきありがとうございました。これを踏まえて、氷見市様が途中でお入りになられますが、一先ず各委員の皆様から御質問や御意見等をいただければと思います。本日は私を含めまして7名おりますので、まずは会場にいらっしゃる委員の方から頂ければと思います。名簿順通り、皆藤委員の方からよろしく願いいたします。

皆藤委員：ありがとうございました。本日、多様な皆様から様々ご意見とお指摘いただき、誠にありがとうございます私ども商工会議所も、地域活性化の観点で取り組む上では大きく参考になる部分もあったと感じました。こういったものもより深く、更に勉強させていただきたいと思います。是非ひとつひとつ質問をさせていただきたいところですが、会議の時間もありますので、質問事項を絞った方がよろしいでしょうか。

竹ヶ原座長：全体的な御質問でも結構ですし、あるいは特定の自治体様に宛てての御質問でも大丈夫です。せっかくの機会ですので、この場は一問一答形式で様々いただければと思っております。

皆藤委員：ありがとうございます。私ども商工会議所が主張しているのも、まさに先ほど球磨村森電力中嶋社長からもありましたとおり、「地域活性化」と「産業活性」をしっかりと両輪で回していくということでございます。そちらに関連して、様々な自治体様が多様な特性を持っている中で、どのように「地域産業」と「脱炭素化」を結び付けているかという観点を、興味を持って聞いておりました。また、球磨村森電力様の御説明では、「林業」というところから「バイオマス発電」への活用というお話も参考になりました。一方、バイオマス発電の燃料について、国産だけではなく一部輸入に頼るところもありうるという話を耳にしたことがございますので、燃料調達について何か問題はないかということをお伺いいたします。また合わせて、「バイオマス発電」の実施によって地域の「林業」にどのような発展効果をもたらしているかについても教えていただければと思います。

このまま、その他の質問につきましても一通り述べさせていただきます。

宮城県様の御説明の中で再生エネ発電設備に対する課税のお話があったかと思えます。この制度は、設備に対する課税目的ではないため、要件を満たせば非課税となるという御説明でした。しかし、一度課税対象となった事業者が非課税対象となるためにはどのような要件があるのかが気になりました。

また、長野県様のところで、公共交通機関を活用していくというお話がございました。資料では「公共交通利用者7,244万人を1億人へ」という試算が出ていたかと考えております。一方で、バス運転手等における人手不足の問題も多くあろうかと思えます。目標である1億人に向けた

約 2,700 万人分の輸送力を本当に確保できるのかという点について教えていただきたいところ
です。

箕輪町様の御説明に関連して、事業者が屋根に太陽光パネルを設置する際に、太陽光パネル自体
の設置費用以上に、設置するために必要な建物等の改修費が嵩み、二の足を踏むケースがある
ということに問題意識を持っております。とある事業者様からも、「ソーラーパネルは全額補助金
等を活用し無償で導入できるという話があったので、実際に設置しようとする、建物の耐震
性、つまり屋根の荷重制限に引っ掛かってしまう。太陽光パネル以上に建物等の改修費が嵩み、
やめてしまおうか」という悩みがあったとお聞きました。現在、国で検討を進めていらっしゃる
ペロブスカイト太陽光のような軽いものであれば、問題なく設置できるという話もあるのです
が、現行のものでは重さが課題になっていると理解しています。太陽光パネル自体は多くの自治
体様でも補助の対象としていると思うのですが、それに加え躯体の方の補助等、それらをトー
タルパッケージで補助されているところがあるのかというのも気になったところがございます。
一旦はここで区切らせていただければと思います。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。今、御質問いただいた方から、簡潔にコメントを返していただい
てもよろしいでしょうか。

株式会社球磨村森電力：ありがとうございます。球磨村の方では、バイオマス発電ではなく、バイオマス
熱利用を中心に取組を進めております。あくまでも、林業から発生する、余っている材を地域内
で消費することで、資金循環を増やしていくという取組ですので、材は無理して取らない前提で
事業を進めております。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。それでは宮城県様お願いいたします。

宮城県：はい、宮城県でございます。一度課税対象となった事業者であっても、非課税の要件を満たせ
ば課税対象から外れます。一度課税対象となってしまうと、永続的に課税されるというわけ
ではございません。単年度単位で要件を見ておりますので、いずれかのタイミングで非課税と認定
されれば、非課税扱いとなります。以上でございます。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。続きまして、長野県様お願いできますでしょうか。

長野県：御質問にあったとおり、輸送力の確保というものは人口減少の中で課題だと認識している
ところ。そちらについては、当県の交通政策部局において検討しているところ。課題であ
るとは認識しております。以上です。

竹ヶ原座長：それでは箕輪町様よろしく申し上げます。

箕輪町：ありがとうございます。先ほどの資料の中でもいれておりますけども、ここ3年程、主だった事
業所に、町長と共に訪問しまして、太陽光パネルの設置をお願いしてきております。今年度から
補助事業も制度化したのですが、実際はおっしゃる通りで、事業所建物の老朽化・屋根塗装・積
載荷重の問題で、太陽光パネルを載せられない事業者がほとんどでございまして、再エネ購入
の方に走っている状況です。

竹ヶ原座長：ありがとうございました。それでは続きまして末吉委員よろしく申し上げます。

末吉委員：皆様から大変貴重なお話を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

どの地域の方々も、住民の意識・行動変容が重要であり、それらを促していくのが一番難しいと
いうことをおっしゃっていたかと思えます。前回検討会でもお話しさせていただいたのですが、
モラルや精神性だけに頼るのではなく、全ての生活者が「脱炭素」や「循環型社会」のために気

軽に簡単にそれぞれの役割を果たせるシステムを、各地域で作り、導入していく必要があると考えます。おそらく生活者にとって、再エネに切り替えたり、屋根に太陽光パネルを設置したり、脱炭素のためのアクションが、地域の将来にどうつながるかわからないという状況が少なからずあると思います。そのため、「脱炭素や循環型社会を実現していくと、地域に暮らす全ての人々にとってどのようなポジティブなことがあるのか」、地域の将来の姿をビジョンとして掲げることが大事であると考えます。ビジョンとは「誰もがビジュアライズできる」という意味であり、誰もが自分たちの地域の将来像を目で見えるような形で示していくことが重要だと思えます。もう一つ、脱炭素に繋がるアクションを広げていくために、取組をリードしていく人材の育成が必要だと思えます。私は消費者教育推進会議の委員も拝命しているのですが、消費者教育と脱炭素の取組を普及していく人材の相互交流があっても良いのではないかと考えます。

現在「消費者教育」では、消費者の保護だけではなく、消費者及び生活者の権利・責任についても大切であるとされています。また消費者教育の基本的な方針として、「教えられるだけではなく、消費者によって自ら又は相互に学んだり考えたり行動したりすることを促進すること」を目的としています。その中で、消費者が社会的課題を自分事として捉え、消費者の多様な特性に応じたアプローチを取り入れながら、消費者行動によって課題解決ができるように積極的な情報提供や地域における多様な主体間のネットワーク化なども実施しております。それぞれの地域には必ず、消費生活センターが存在し、消費者教育の普及活動だけでなく、消費者教育コーディネーターという専門家を育成してきた体制が整っています。また、消費者教育コーディネーターは47都道府県においてすべて配置済みのため、脱炭素アクション普及においてもコーディネーターが果たせる役割は非常に大きいのではないかと考えますので、ぜひ連携を取りながら進めていただきたいと思えます。また、環境省も省庁横断で消費者庁との連携も図っていくべきだと考えます。

もし既に、消費者教育部門と連携をしながら、脱炭素アクション普及に取り組んでいらっしゃる自治体様がいらっしゃいましたら、ぜひ教えていただきたいと思えます。長くなり申し訳ないのですが、あと2点ほど手短かに申し上げます。

各自治体の皆様には、今回御紹介いただいた取組を今後もぜひ積み上げていっていただきたいのですが、「ここまでやらねば」という目標をさらに具体的に検討していただきたいと思っております。例えばですが、少しハードルは高いとは思いますが、「火力発電設備、〇基を手放す水準の脱炭素」などの目標を掲げるといった具合です。1自治体単独ではその目標を達成できないならば、周辺自治体と連携していく方策も求められるかと思えます。

今後、社会全体としてネット等を活用したDX・デジタル化が一層進行するにあたり、データセンターの需要が地方にも広がっていくのではないかと考えます。その中で、外資ハイテク産業の投資・誘致の観点から考慮しても、クリーンな電源を全国に広げていくことが重要であると考えます。今回お話を聞き、これらの普及を進めていくためにも国による一層のリーダーシップに期待したいと改めて感じた次第です。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。こちらは、各自治体に共通のアドバイス・コメントを頂戴したと理解してよろしいでしょうか。ビジョンの共有をしっかりと行う必要があるという話と、寧ろ人的リソースが足りないという課題があるならば消費者教育を踏まえた様々な機能との連携も重要であること。この辺りのコメントをいただいたかと思えます。

末吉委員：はい、その通りです。もし既に消費者教育の部分と連携されている自治体様があれば、是非教えていただきたいとは思っております。

竹ヶ原座長：本日は会議時間も限られておりますので、今日御参加いただいている自治体様の中で、もしそのような動きをされている自治体様がいらっしゃいましたら、後程事務局経由で末吉委員にお伝えいただければ幸いです。よろしく願いいたします。それでは勢一委員よろしくお願いたします。

勢一委員：貴重なお話しありがとうございました。西南学院大学の勢一です。先進的でバリエーションに富む取組をしているということをご改めて勉強させていただきました。

国が東京で考えていることは既に遅れており、地域の皆様の方が先を走っているのではないかとこの印象も受けました。勿論、先進的な取組をされている皆様に、今回来ていただいていることもあるかと思いますが、そういう意味では「現場のニーズに応える」ということはどうということなのかを考えていかなければならないと改めて思いました。

実は本日午前中、環境配慮契約法基本方針検討会に出席していましたが、そちらの検討会では脱炭素は「CO2削減」として扱われています。しかし、こちらの地域の分野でお話をお聞きすると、脱炭素とはCO2削減だけではなく、むしろそれに何が付随するのが肝で、そういったシナジーを生むための支援であり、狭い意味の脱炭素に特化しているわけではないと改めて感じました。ありがとうございました。

地域は多様であり、それぞれの地域で最適なものは異なってくると思いますが、その中でも存在する共通のニーズを今回感じることができました。先ほども申し上げましたけれども、脱炭素において「CO2削減」は当然で、その先に何を見るかというところです。

特徴的には「地産地消」がキーワードとして皆様から出てきたと思います。域外に流出していた資金を地域に戻すために、何ができるのかというトピックです。地産地消実現のために「地域エネルギー会社設立」をすることも御説明の中で共通している手法だったかと思います。先駆的な事例の内、これまでうまくいった仕組みは横展開していけるポテンシャルが高いと思いますので、そういうところに対し、支援できることは何かを考える必要があります。また、御説明の中でご指摘もございましたけれども、今回自治体様のお話をお聞きし、支援の多様化について私もその必要性を実感しました。財源・データ・専門人材の不足は共通の課題ですが、それに対する手当・支援は同じ様なスキームでは足りないのだろうと思います。そのあたりのマッチングを検討する必要があると思いました。それと関連し、今回のヒアリングの中で、「国と合わせて県にも支援いただきたい」というお話がございました。今回3つの県の方に御参加いただいておりますので、率直に伺いたいのですが、本日出てきた市町村のニーズに対して、県は支援で応えられるのか。応えられるとしたらどのような部分で、また難しいとしたら、どこに課題があるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

今日のお話の中で、「連携」も一つ大きなキーワードになるかと思っております。先ほど、県の方々に質問させていただきましたけれども、県と市町村での垂直連携でクリアできる課題は何かをもう少し明らかにしていきたいと思っております。また、同時に水平連携について、熊本市様の様な広域連携を組まれている場所での連携に加え、脱炭素先行地域外への連携も重要です。脱炭素先行地域では各地域独自、または脱炭素先行地域で共通した知見が貯まっておりますでしょうし、悩みと共に共有できると思っております。知見等を活かしていくのが大事で、せつかくこのような場が

ありますので知見を提供いただいて、皆で考え脱炭素を推進できればと思います。

また、御返事はこの場でなくともよいのですが、温対法の促進区域設定が進まないというお話がいくつか出てきておりました。促進区域設定が進まないと感じる率直な理由をお伺いしたいです。場合によっては、地域の中でコンセンサスできていれば「促進区域は必要ない」ということもあるかもしれないのですが、改正後も、制度設計側が期待したことが必ずしも地域の実態と合致していないのではないかと課題意識がありますので、御示唆いただけますと幸いです。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。ただ、先行地域・先行地域域外での水平連携のお話と促進区域については環境省様にお伺いしたほうが良いかと思っておりますので、次回以降の検討会で環境省様の説明の中でまとめていただければと思います。一方、県と市町村との連携の観点については、宮城県様・長野県様・高知県様から一言ずつで勿論結構なのですが、今のお話を聞いて、連携上の課題あるいは、すでに実施している連携についてお話しいただければと思います。それでは、宮城県様おねがいしてもよろしいでしょうか。

宮城県：宮城県でございます。県と市町村との連携は古くて新しい課題でございます。宮城県では県民会議を立ち上げまして、その中でエコタウン推進部会として、国・県・市町村がメンバーシップになっている会議をやっております。その中で市町村からよくお伺いするのは、やはり「人が足りない」「財源が足りない」「どこから手を付けてよいかわからない」でございます。そういったこともありまして、今年度はワークショップ形式で課題の共有と勉強会のようなことをしていきたいと考えております。以上でございます。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。それでは長野県様お願いしてもよろしいでしょうか。

諏訪委員：はい、長野県です。先ほどは山口課長より説明いただきましたけれども、今回お答えする事項がこの後意見として申し上げようとしていたものと同様の内容でしたので、私、委員である諏訪の方から長野県に関してお話ししたいと思います。

まず、市町村支援に関する人的リソースのお話についてです。実は長野県、町村の数が北海道に次いで全国2番目でありまして、村の数に至っては全国で1番であり、小規模町村を多く抱えている状況でございます。小規模町村に対する支援の在り方は、地域脱炭素に限った話ではない訳で、様々な分野で支援がございます。本日の御説明の中で、連携中枢都市圏のお話がありましたが、この都市圏構築において核になる都市が存在しない県域が長野県にはございます。その上で、長野県では全域で十の広域連合が設置されておりまして、広域連合ごとに地域の実情に合わせた広域行政等の運用も行われております。そういった中で、地域脱炭素の取組において、複数の自治体によって事業構築を目指すことも考えられます。しかし、単独で行うにしても、脱炭素が新しい取組分野なこともあり、「市町村のみならず県においても十分な人材・ノウハウが不足している」、これが実情であると思っております。域内全ての市町村へ幅広く支援できるだけの職員数を全国の都道府県それぞれが抱えているかということ、なかなか厳しい状況ではないかと思っております。その中で、役割分担が大事だと思っております。

現在、アドバイザーの様な短期の人材支援もやられておりますけれども、計画策定から施策推進まで一定の期間にわたって専門人材を市町村等へ派遣するなど、国の関与による人材支援策・財源支援措置を強化していくことが大事であると思っております。

また、人に関する事柄として、地域エネルギー会社設立時における専門人材の確保、収益が確保できるまでの人件費等のイニシャルコストについて、財源確保が悩ましいという問題がありま

す。

加えて、最後にお話に出ておりました促進区域についてです。先ほど山口課長より説明がありましたけれども、再エネ導入推進にあたっては、促進区域制度の他に、「市町村の負担軽減」や地域住民から再エネ導入に対し理解を円滑に得るために必要な「地域への利益還元の仕組み創設」。これらのような、関係各主体が「再エネ導入を是非やってみよう」と思える実効性のある仕組み・地域における再エネ普及に資する制度への改善が、更に必要なのではないかと思います。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。こちらで長野県様としての返答に加え、委員としての御発言も済ませていただいたということによろしいでしょうか。

諏訪委員：もう一点お願いします。

財政支援についてです。まず、脱炭素先行地域や重点対策加速化事業を行っている自治体様は全国の中でも脱炭素化においてトップランナーであると考えております。こういった自治体様の脱炭素化に加え、これらの地域に続く自治体をどうやって育てていくかが肝要であると思っております。長野県においても財政的な余裕がない中で、市町村における再エネの普及拡大に向けた「エネルギー自立地域創出支援事業」といったものを行っている状況でございます。小規模町村においても財政的余裕がない中で、県も市町村も脱炭素に充てる財源確保は容易ではない状況でございます。国においては、地域の実情に合わせた取組が可能となる財政支援を進めていただけると大変ありがたいです。以上です。

竹ヶ原座長：ありがとうございます。それでは高知県様に入る前に、氷見市様がお入りになっておりますので、お待たせしましたが氷見市様御説明お願いできますでしょうか。

富山県氷見市：富山県氷見市長の林でございます。全国市長会におきましても、環境対策特別委員会の委員にもなっておりますけれども、こういった場等で全国の都市自治体の方々と議論してきた経験からも一言申し上げたいと思っております。現在、国も自治体も多様な取組を行っておりますけれども、人口減少に歯止めがかからないなど、地方の置かれている状況は極めて厳しいものがあるかと思っております。これを各自治体の問題としてではなく、国全体として捉えていただき、これまで以上に戦略的に施策を実施することが必要ではないかと思います。

国におきましては地方創生に貢献する地域脱炭素を更に進めようとしておりますが、こうした地方自治体の状況を踏まえ、国・都道府県・市町村の役割分担、連携の在り方も見直す必要があるのではないかと考えております。産業部門・家庭部門を含めまして、取組分野ごとに都道府県・市町村それぞれの得意不得手があると思われまます。現在富山県に置きましては、県全15市町村の担当課で情報共有や連携した取組を推進し、カーボンニュートラルの実現に向け、効果的な施策の展開をしているところでございます。氷見市の例では、地域脱炭素化におけるルールのイノベーションといたしまして、温対法促進区域の特例がございしますが、この前例のない特例の運用に当たりまして、県においても部局横断をして、積極的に連携をしていただき、全国初の認定事業として「遊休農地を活用したメガソーラーの整備」が叶ったところでありまます。

また、地域の脱炭素化を進める上では、行政以外にも市民や事業者に直接的に働きかける事業者が必要であろうと考えております。そのため、当市では、令和2年度に氷見市・北陸電力・市内民間団体の共同出資により、地域エネルギー会社といたしまして、「氷見ふるさとエネルギー株式会社」を設立しております。設立以来、市内の民間事業者への省エネ・再エネ設備等の導入支

援を始めまして、先の認定事業や重点対策加速化事業においても、「水田のソーラーシェアリング」等地域電力の地産地消に資する PPA 事業者として参画する等、地域脱炭素化を推進する上での中核となる役割を担っているところであります。

国におきましては、役割分担を踏まえた財政支援や人的な支援を積極的に行っていただき、都道府県が主体となり市町村を支援し、また地域エネルギー会社も含めた新たな役割分担・連携体制を整理いただくことで、全ての自治体が主体的に参画した地域脱炭素の取組が全国に拡大するのではないかと考えております。

是非、地域脱炭素を全国に広めるための、役割分担・連携の在り方についても、本検討会に置きまして、良く御議論いただきたいと要望をいたしましたと思います。よろしくお願いいたします。

竹ヶ原座長：どうも御説明ありがとうございました。勢一委員や諏訪委員のおっしゃっていた、役割分担のところを市長からも御説明いただいたかと理解しております。それでは、氷見市様どうもありがとうございました。

富山県氷見市：ありがとうございました。（お時間により御退席）

竹ヶ原座長：お待たせをいたしました。高知県様、話が途中で切れてしまい申し訳なかったのですが、お願いできますでしょうか。

高知県：はい、高知県です。市町村との連携のお話ですけども、市町村における人的・マンパワーの問題について、県においてカバーしていくのは中々難しい面があるというのが実態だと思います。ただ、脱炭素というわけではないのですが、高知県の中では市町村の産業振興・人口減少問題に対する支援をしていくために、県職員が各市町村にて一緒に働く地域支援企画員という取組を昔からやっております。現在取組は継続しており、今も 20 数名の県職員が各市町村において一緒に活動を行っております。市町村への支援の在り様については既存のものも含めて考えていく所存です。また一様に脱炭素化支援のみを目的にすることは難しいと思いますが、市町村の様々な課題に県としても支援していき、その中でも脱炭素の取組も入れ込んでいくのが一つのやり方かとお話をお聞きする中で感じた次第です。以上です。

竹ヶ原座長：どうもありがとうございました。それではお時間の都合もありますので、オンラインで御参加いただいている白戸委員お願いできますでしょうか。

白戸委員：はい、農業・食品産業技術総合研究機構の白戸です。今日御紹介いただいた自治体様は、どこも所謂先進地域であると思います。それだけに、地域の特色を活かした様々な事例を伺うことができ、勉強になりました。また、初回の検討会で申し上げましたが、このような先進事例を多くの数並べることで、まだ脱炭素化の進んでいない自治体においても、「自分もこの事例だったら真似できそうだな」という様にアイデアが広がるため、非常に良い取組だと思いました。一方で、そのような先進地域であっても、所謂、財源・マンパワー・人材の不足ということの問題点として挙げられているところが多かったと思います。加えて、市町村に対し県が支援できる余力があるかということ、県でも上記三要素が不足しているというお話で、では国がどれだけ支援できるかということ、それもなかなか難しいかと感じました。その中で、熊本市様が連携中枢都市圏というアイデアを出されていましたが、そのように複数の自治体が一緒となり、共同事業を進めていく形式は様々なリソース不足を補うこともできるため良いアイデアだと思いました。また、公的機関が脱炭素化事業の全てを担うのは人的リソース・財源的にも厳しい状況では、民間・市民住民の力を頼る手段もあるのではないかと感じました。所謂ボランティア的な取組で

す。門外漢ゆえに、素人の発想ではあるのですが、協力を募れば、意外と集まるのではないかと思いました。

私は専門分野が農業でして、今回御紹介いただいた中にもいくつかの自治体様で農業あるいは林業の取組もございましたので、お時間に余裕があれば少し詳しく伺いたいと思っておりました。全体でいえば、温室効果ガス削減・脱炭素推進の中心は、エネルギー分野だったりするため、農業・林業分野では、太陽光発電を始めとした再エネ導入に関係するものが多くなるのは当然のことかと思えます。今回は時間の都合もありますので、この場では、事業一つ一つについて伺いたいということは申し上げます。以上です。

竹ヶ原座長：白戸委員、御配慮ありがとうございました。それでは最後お待たせいたしました、谷口委員をお願いします。

谷口委員：はい、谷口です。私も会議時間が残り少ない状況ですので、個別の質問は控えさせていただいて、全体に対するコメントということで、他の方が言われていないことと言えらることをお話ししようと思えます。

御説明いただき、本当に様々なパターンで成功されているとよくわかりました。しかし、今回ヒアリングに参加されていない自治体で、事業がうまくいかなかったケースもあると思えます。そういった成功例・うまくいかなかった例について、国側で精査いただいて、その違いは何だったのかを整理いただきたい。また、これから脱炭素事業を進めようとしている自治体に適切に共有いただきたいと思っております。これが1点目になります。

2点目は、デジタル化についてです。今回の御説明の中でも、数字で脱炭素の進捗状況または目標であっても出されている自治体様とそうではない自治体様があったかと思えます。基本的には、本事業はロードマップですので、進捗状況・目標等について、数字を出せる努力を全体としてしたほうが良いと思っております。そのために、国側でサポートできることがあれば取り組んでいただきたいと思えます。例えば、僕は国土交通省様の方で、エコ通勤認証・普及等委員会の委員も拝命しているのですが、その中でエコ通勤した場合のCO₂削減量を計算できる簡単な公式の様なものを提供しております。多少誤差があってもよいので、皆様で少しデジタル化してみるとよいかと思えました。

最後にもう1点。小さい自治体様が脱炭素化において苦労されています。しかし、それは脱炭素に効果のあるコンパクトシティ計画に必要な立地適正化プラン策定等も含めて苦労されているとお聞きしております。政策の方向性としては、凡そ農業の自給自足等を含めて、「あらゆるものをエリアで自給・循環できるようにする」という趣旨のもので、縦割の壁をなくして、一緒のプランとして策定を進めることで仕事量を減らすことを考えるべきかと思えます。以上3点です。

どうもありがとうございました。

竹ヶ原座長：どうも御配慮ありがとうございました。前回検討会と同様なのですが、非常に贅沢なお話をお聞きしながら、十分に消化できない時間的な制約がございます。各委員の先生方、恐らくもっと追加でコメント・御意見あるかと思えますので、大変恐縮なのですが事務局経由で先方に紹介の上御返答しますので、書面にて事務局あてに御連絡いただければと思えます。どうもありがとうございました。

それにしても、今回、選りすぐりの自治体の皆様に集まっていたいたのですが、それでも、連

携の難しさに加え、ヒト・財政・ノウハウと足りない部分をどう補っていくかという問題が挙がりました。基礎自治体から県へ片務的に期待したとしても問題解決は難しいというお話もございましたし、広域連携・国・地方環境事務所等様々なところとどう役割分担していくかが共通の課題であるということかと思えます。それではお時間も来てしまいましたので、今後の予定について事務局からの御説明をお願いいたします。

事務局：竹ヶ原座長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、本日は活発なご議論をありがとうございました。

次回の検討会は、9月10日(火)9時に開催し、企業からのヒアリングを予定しております。

また、本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、委員の皆様にご確認いただきました後、環境省ホームページに掲載いたします。事務局からは、以上でございます。

竹ヶ原座長：地方公共団体の皆様、本日は貴重なお時間いただき、また膨大な情報をコンパクトに御説明いただきましてありがとうございました。ただ、御質問の時間が極めて限られておりましたので、恐らく伝えたいことの半分も伝えられていないかと思えます。もし委員から追加の質問がございましたら、ぜひ御協力可能であればよろしくをお願いいたします。それでは、本日はこれにて閉会とさせていただきます。御協力いただきまして、ありがとうございました。

以上